

件名	第三回鎌倉市児童福祉審議会 議事録
日時	平成 26 年 7 月 22 日 (火) 12 時 55 分開会 14 時 05 分閉会
場所	鎌倉市役所本庁舎 第一委員会室
出席委員	大塚委員、小泉委員、富田委員 松原委員、山田委員
欠席委員	無し
事務局出席者	(こどもみらい部) 進藤部長、福谷次長兼保育課長、平井次長兼こども相談課長 (発達支援室) 安田室長 (保育課) 寺山課長補佐、福長担当係長 (こどもみらい課) 廣川課長、正木担当係長、萩原職員、福士職員
傍聴者	2 名
議事次第	1 鎌倉市立保育園民営化計画の変更について 2 拠点園の役割について 3 次回スケジュールの確認

松原委員長	:	委員の皆様、全員がお揃いですので、第三回鎌倉市児童福祉審議会を開催させていただきます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今日は5名全員のご出席をいただいておりますので、定数は満たしています。傍聴の方は、今のところ1名の方がおられます。まず資料の確認などを事務局からお願いします。
正木係長	:	ではお手元の資料の確認をお願いいたします。本日、資料1から資料4までを配布しております。資料1が、民営化計画の変更をお示した「民営化計画の変更について」、資料2が、「地域別保育事業の量の見込み」、資料3が、「参考計数資料」資料4が、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン 後期計画 平成24年度推進状況報告書」となります。本日は、事務局から民営化計画の変更の考え方などをお示しまして、それに対して委員の皆様から御意見をいただきたいと思っています。いただいた御意見については次回以降、報告書などの形でまとめさせていただく予定です。
松原委員長	:	ありがとうございます。資料の過不足はないでしょうか。それでは次第にそって進めていきたいと思えます。まずは、鎌倉市立保育園民営化計画の変更について、事務局から説明をいただきたいと思えます。
正木係長	:	第一回および第二回の児童福祉審議会でご説明をさせていただいておりますが、変更案のご提示に先立ち、「民営化計画の変更に至る経緯」をあらためてご説明いたします。 鎌倉市立保育園民営化計画は、多様化する保育・子育てニーズへの対応や保育サービスの質を向上させるためには、公と民が協働していくことが必要であるとの考えのもと、平成18年9月に策定をいたしました。当時、8園あった公立保育所のうち、各行政地域に1園ずつを地域の拠点保育所と位置付け、そこでは公立保育園独自の保育や地域の子育て支援事業の充実を図ることとしました。一方、民間活力

	<p>を導入し、多様な保育サービスを提供することや、拠点園における保育・子育てサービスを拡充することを目指して、拠点保育所以外の3園については、民営化を実施することとしました。この計画に基づいて、山崎保育園と寺分保育園の民営化を進める一方、深沢保育園については、子育て支援センターおよび障害児活動支援センターとの複合施設として新たに建設を実施するなど、拠点園機能の充実に努めてまいりました。予定どおりであれば、新園の建設を前提として、材木座保育園の民営化を実施することになります。しかしながら、東日本大震災の発生以降、地震およびそれに伴う津波の被害について様々な研究がなされると、鎌倉地域の2園である材木座保育園と稲瀬川保育園について、子ども達の避難に要する時間と比較して、短時間で大きな津波が到来する可能性が指摘されるようになりました。そのため、本市では、第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画 前期実施計画における実施事業として、由比ガ浜にある市有地上に、稲瀬川保育園と材木座保育園の全園児を移転させることができる統合保育園の建設を進めることとしました。これにより、民営化計画策定のもとになった、児童福祉審議会答申の前提条件である「3園の民営化」が変わることになり、あらためて多くのことに留意する必要があります。そこで、今回、あらためて児童福祉審議会を開催し、御意見をいただくことで、今後の保育行政にも反映をさせていこうと考えているものです。</p>
<p>廣川課長</p>	<p>： 最初に民営化計画の変更の考え方について、事務局の考え方をお示しいたします。</p> <p>当初、8園あった鎌倉市立保育園のうち5園を地域の拠点園とし、材木座保育園を含む3園を民営化するとしていましたが、材木座保育園の民営化は中止としたいと考えています。由比ガ浜にある市有地上に建設する稲瀬川保育園と材木座保育園の統合新園を鎌倉地域の拠点園として位置付け、建設を進めていきます。</p> <p>今後、鎌倉地域における拠点園の完成または民営化計画に代わる新たな方針策定をもって、現在の民営化計画は終了としたいと考えています。</p> <p>資料1で、この変更に伴う影響などを記載しておりますので、少し補足で説明をさせていただきます。</p>
<p>寺山補佐</p>	<p>： 民営化計画の変更による影響と、その対策などを補足説明させていただきます。</p> <p>当初、稲瀬川保育園は新園建設にあわせて、60人程度、保育定員を増加させ、材木座保育園については、定員を変えずに民営化を実施する予定でした。しかしながら、変更計画では、材木座保育園と稲瀬川保育園の統合保育園として、両園の定員をあわせた180人定員の施設整備を予定しており、単純に定員数を比較すると、民営化計画を変更することで鎌倉地域の保育定員数が実質的に60名減少することになります。この数値をお示ししたのが、資料1の2「保育所定員数推移見込み」になりますのでご確認をお願いいたします。変更前の数値としては、平成28年4月</p>

1日時点で、市内の認可保育所の定員数は2,260人となっていますが、変更後の数値としては、定員数が2,200人となっています。この60人が、民営化計画の変更、つまり材木座保育園の民営化を中止した影響だとお考えいただければと思います。

続いて、鎌倉市の保育の量の観点から、ご説明をさせていただきます。鎌倉市では、平成27年度を予定している、子ども子育て支援新制度のスタートに向けて実施したニーズ調査の結果にもとづき、平成27年度から平成31年度までの5か年の、地域別保育事業の量の見込みを算出しております。こちらが、資料2となります。鎌倉地域における平成31年度までの保育の量の見込みですが、0歳児においては、平成26年4月1日の利用者42人に対し、平成27年4月は71人と平成26年4月1日と比較して169%、平成28年は68人で163%、平成29年は66人で157%、平成30年は63人で151%、平成31年は61人で145%となります。1・2歳児においても、平成26年4月1日の利用者192人に対し、平成27年は255人で133%、平成28年は240人で125%、平成29年は231人で120%、平成30年は223人で116%、平成31年は215人で112%となります。3歳児以上においては、平成26年4月1日の利用者310人に対し、平成27年は324人で105%、平成28年は322人で104%、平成29年は311人で100%、平成30年は305人で99%、平成31年は289人で93%となっており、3歳児以上においては、全国的な保育ニーズのピークと言われている平成29年度を境に現在の利用者数を割った状態になりますが、0歳と1・2歳においては、それぞれ平成27年4月をピークに若干減少傾向にはあるものの、引き続き、定員数が不足していく状態となる見込みであることが分かります。

この見込みに加え、平成26年4月1日時点でも、鎌倉地域に23名の待機児童が発生している状況もあります。児童の安全を最優先に考える必要はありますが、保育の量の観点からご説明をしたとおり、保育所定員数は大きな課題であり、保育定員数が実質的に60名減少することを、そのまま放置することはできないことから、民営化により実質的に減少する保育定員数を補うための策として、鎌倉地域に民間保育所の誘致を目指しています。具体的には、昨年、鎌倉市雪ノ下において、定員60名の認可保育所の建設計画があり、本市における待機児童解消の手段として有効であると考えられたことから、施設建設に対する補助金の支出を検討するとともに、神奈川県に対し事前協議書の進達を行った経緯があります。しかしながら、その後、当該地の近隣住民から保育所の設置について反対の意思が示されたことから、今後の保育環境も考慮し、地域住民の意見を最大限尊重し、地域との合意形成が図られなければ、補助金の執行や、事前協議書の進達を行わないことを決定し、現在は、代替地も含め、継続して新たな保育所を建設する検討を行っているところ

		<p>です。待機児童が発生している現状や、ニーズ調査の結果も踏まえ、できるかぎり早期に民間保育所を誘致したいと考えていますし、統合保育園においても、できるかぎり弾力的に園児を受け入れることで、民営化計画の変更に伴う定員の減少を補いたいと考えております。以上で説明を終了します。</p>
松原委員長	:	<p>ありがとうございます。2点ポイントがあるかと思えます。材木座保育園の民営化の中止をするということについて我々がどう考えるかということ、もし仮にそういう方向性ができると民営化を前提として考えていた定員が減ることになりますので、鎌倉地区の保育ニーズにどう対応していけるのかということです。これは民営化の可否に関わるかもしれませんが、事務局からは、代替地を探しているということで一つ具体例の紹介がありました。御意見と御質問があれば伺いたいと思います。</p>
山田委員	:	<p>民営化することによって国県の補助を受けることができますが、公立の場合、市単独の負担で進めることになっていきますが、財政的な面はどうお考えなのでしょう。</p>
松原委員長	:	<p>事務局はいかがでしょうか。これは建設費だけではなくて、ランニングコストも同様になりますが、いかがでしょうか。</p>
寺山補佐	:	<p>ランニングコストの面に関しては、これから平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度に移行するにあたっての今後の補助金の考え方につきましては、保育所の皆様および幼稚園の皆様からも現行を維持できるようにとのお話をいただいております。今のところまだどのような方向性になっていくか国県の状況また市の予算の問題になりますので、なるべく現行水準を保てるようにということで、それぞれ要望は出していきたいと思っておりますが、具体的なお話につきましては、今後、また、公定価格の状況やバランスなどを見ながら進めていきたいとは思っています。</p>
松原委員長	:	<p>ご質問の趣旨としては、公立で進めた場合、市が全てを負担することになりますが、その財政的な裏付けがあるかということだと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。</p>
廣川課長	:	<p>寺分保育園と山崎保育園を今まで民営化してきた経過があります。寺分保育園は定員 100 名だったのですが、これを同規模の私立保育園と比べますと、運営費として 1 億円ほど市の負担が多かったということがありました。今回、民営化によって本来は減るはずだったものが減らないということになります。川崎市や横浜市がそうですが、全体的な民営化の流れとして、その理由は、やはり財政的な部分が大きいとされていますので、今後、民営化を中止したことで、市の一般会計への影響が厳しくなることは想定をしています。</p>
松原委員長	:	<p>その影響も踏まえて、今回は公立で進めていきたいということですね。</p>
廣川課長	:	<p>はい。</p>
富田委員	:	<p>他の件で良いでしょうか。稲瀬川保育園と材木座保育園を統合して 180 名にするという根拠です。これは認定こども園をにらんだ定員ということで良いでしょうか。</p>

廣川課長	:	統合園の定員については、あくまでも現状の材木座保育園と稲瀬川保育園の定員が90名ですので、この子ども達が全て移れるということを想定して180名としています。過去、民営化計画を策定する中で、定員180名ではなく、例えば5歳児が卒業したタイミングで統合保育園をスタートさせるとして、定員140名程度ということを計画したことはあります。こうした経緯を知っている方もおられるかもしれませんが、今回はあくまでも全園児が移れる施設として180名定員としたものです。
富田委員	:	たまたまですが、認定こども園の公定価格の仮単価の試算根拠が180名となっていたので、それをにらんでのものと思いましたが、そういうことではないのですね。
廣川課長	:	はい。あくまでも両園の定員を統合したものとなります。
松原委員長	:	偶然の一致ですね。その他にはいかがでしょうか。
富田委員	:	もう一点、心配しているのは材木座保育園に児童が通園している保護者が由比ガ浜に保育園が移ることに対して、どの程度の要望が出てくるとお考えでしょうか。
寺山補佐	:	先般、保育士の方には話をさせていただき、今後、保護者に向けて説明会を開催していく予定としていますが、その中では、材木座保育園に通うお子さんが、どのあたりから通われているかということも確認し、江ノ電・バスなどの交通手段や、自転車の場合の交通ルートも説明をしていく予定です。遠くなることによってお仕事に行く時間などに支障が出るなど、お話は必ず出てくると思っていますが、丁寧に説明をさせていただいて、何か良い手段があるか引き続き検討していきたいと思っています。
富田委員	:	予算が厳しい状況の中で、通園の距離が遠くなるから、通園バスを配備しろという意見がでてくる可能性もある。そういった意見が出た場合はどうするのでしょうか。例えば、途中にサテライトをつくって、そこに子どもを集めて、新しい保育園にバスを出すという話がでる可能性もありますが、どのようにお考えですか。
福谷次長	:	今のところ具体的などころまで考えは及んでいませんが、中間にサテライトを準備することは難しいと思っていますし、財政面から言っても通園バスは難しいと思います。但し、そのような要望が出てくる可能性はあると思っています。
松原委員長	:	民営化を中止する一番大きな理由が津波だということで、それは子どもにとってもそうですが、地域の住民にとっても課題であり、何か市として抜本的な対策を考えておられますか。護岸を強化するなどですね。
廣川課長	:	統合保育園の建設予定地については、最も標高が高いところで10m程度となっています。最大で12m程度の津波が想定されますが、3階建ての建物を建設し、万が一の際には上に逃げるといことであれば大丈夫だと思っています。また、第一小学校が近くにあり、海拔的に低いところなのですが、今回、屋上に逃げられるようにということで屋上に手摺を設ける予定としています。これは、同じく津波の第一波は、その建物で上に逃げられるようにということで、児童がいる場所については、市としてそのような考えを持っているところです。
松原委員長	:	児童についてはそのように対応するかもしれませんが、地域住民の避難場所はどうか考えるのでしょうか。

廣川課長	:	今回の建物については、併せ持つという風に考えています。
松原委員長	:	逃げれば大丈夫な建物ということですね。家族が生き残ることも大切ですから、その辺のお話も出るかもしれません。
山田委員	:	180名定員ということで朝夕と前面道路が渋滞になると思います。土地は広いのですが、入口がかなり狭いところですね。その辺は説明会などでも近隣住民から質問があるところだと思うのですが、対策はどのようにお考えでしょうか。
廣川課長	:	現在、地元の町内会の会長や隣接する地権者の方には説明を始めたところです。この中では、駐車場については敷地の内部に十分な台数を確保し、外部に停滞することなく送迎ができる仕組み作りをするという説明をさせていただいており、今のところ送迎に伴う交通渋滞の懸念などはないところなのですが、車と園児の声という部分については保育所の建設に際につきまとう問題になりますので、ここは丁寧に説明をし、対応策については引き続き考えていきたいと思っています。
小泉委員	:	民営化を中止するという捉え方ではなくて、二つの保育園が一つになる、複合施設になるという観点で考えた時に、避難する時の保育士の負担など、多くの問題がありますが、この場所に移転せざるをえないという状況は、保護者の視点から見ても必要性はあります。子どもを抱える保護者の話を聞くことが多いのですが、鎌倉に住むと最優先で津波の問題を考えないといけなく、という声は非常に多いです。子ども達の足で逃げられないということを不安に思っていることも事実なので、しかたがないだろうなと思っています。二点目なのですが、先日、建設予定地を見学した際、複合施設を建設するという事は非常にユニークだと思ったのですが、日中、園庭などで子ども達が生活する場として十分な環境になるのかなど不安になりました。というのも、複合施設になると様々な利用者が往復することになりますが、障害児放課後余暇支援施設の利用者と、子育て支援センターの利用者の使い方がバラバラになった時に、子ども達が不利益にならないような使い方がきちんと保障されるのかということに不安に思います。同じ建物にある3つの施設で働いている責任者や働く人たちの連携や意識の共有というのは凄く重要で、相当なミーティングも多く行わないといけなくのだろうなと思いました。
松原委員長	:	設計段階から保育スペースの物理的な確保も必要だし、運営上の保障も必要だと思いますので、良く考えて行きたいと思っています。
大塚委員	:	現状は、1歳から5歳まで1クラスずつですが、180名定員となると2クラスずつですね。スペースは十分に確保されるのでしょうか。
廣川課長	:	委員のおっしゃったとおり各年齢2クラス体制での運営を考えています。今回の建物につきましては、2クラス体制を前提とした設計を検討しているところです。
富田委員	:	拠点園を設けるという基本的な考え方が崩れることになるのでしょうか。材木座と稲瀬川のどちらかが拠点園として残るとするのは当初の予定でしたよね。
廣川課長	:	統合保育園を拠点園として位置付け、鎌倉地域としては1つの拠点園が残るのが今回の考え方になります。
富田委員	:	180名定員の新しい保育所が拠点園になるということですか。

廣川課長	:	そうなります。民営化計画としても180名定員の新たな保育所が拠点園という考え方になります。
富田委員	:	そうすると材木座と稲瀬川のどちらかが拠点園になるという考え方ではなくなると。
松原委員長	:	今までの予定でいくと稲瀬川が拠点園になる予定でしたよね。それが統合保育園になると。ちょうど拠点園の話が出始めましたので、また議題が戻っても良いと思うのですが、2番目の拠点園について少し踏み込んで議論をしたいので、まず事務局からご説明をいただけますか。
寺山補佐	:	<p>それでは拠点園のソフト面について、まずご説明をさせていただきたいと思えます。鎌倉市では、平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、次代を担う子どもが健やかに育つ環境を整備するため「鎌倉市次世代育いきらきらプラン」を作成しました。この計画は平成17年度を初年度とし、平成21年度までの5年間を前期、平成22年度からの5年間を後期計画とし、毎年度、その事業の進捗状況を報告書にまとめています。本日は、資料4として平成24年度推進状況報告書を配布しておりますが、平成25年度の各種係数を追加したものとして、資料3「参考計数資料」もお配りしていますので、あわせてご覧いただきたいと思えます。まず、資料3の1「認可保育所の定員数・入所児童数などの推移」をご覧ください。平成17年度以降の本市における、認可保育所の定員数などをまとめたものです。民営化計画を策定した平成18年の4月1日時点では、公立保育所が8園で定員が705人、民間保育所が8園で定員が670人、定員総数が1,375人という状況でした。その後、山崎保育園および寺分保育園を民営化したことに加え、民間保育所の皆様の御協力を得て、増加する保育需要に対応してきたことから、平成26年4月1日時点では、公立保育園が6園で定員540人、実際の入所児童数で561人、民間保育園が16園で定員1,536人、実際の入所児童数で1,680人と、民間保育園で保育を行う児童数が増加していることがわかります。続いて提供している保育サービスの内容についてです。資料3の3「認可保育所の保育サービスの状況」をご覧ください。進捗状況報告書に記載がある平成21年度以降の保育サービスの状況について、公立保育所、民間保育所に分けて記載をしています。延長保育事業については、公立、民間保育所ともに全園で取り組みを行っています。一時預かり事業については、公立保育所2園、民間保育所4園で実施をしています。休日保育については、1園、平成20年に民営化を実施した山崎保育園で実施をしています。これは、民営化する法人を募集した際の条件として、休日保育の実施をお願いさせていただいたものです。病後児保育については、社会福祉法人つきかげ会に委託する形で、鎌倉の病後児保育ネステ大船で運営を行っています。平成12年から2年</p>

	<p>間に渡って開催した児童福祉審議会の場では、多様な保育サービス、例えば、一時保育、病児病後児保育、障害児保育、休日保育については、拠点保育所がその役割を担っていくべきだろうというお話をさせていただき、皆様にご審議をいただきました。その後、平成18年に民営化計画をつくる過程においては、そういった多様な保育サービスは民間の活力も利用しながら多くの園で提供する体制を整え、拠点保育所は、公立保育園独自の保育を実施するとともに、地域の子育て支援事業などの充実を図る方向にシフトいたしました。未だ不十分な部分もあるかもしれませんが、現時点では、民営化計画に掲げたとおりに、拠点保育所か否かを問わず、多様なサービスの提供が実現できていることが、この表から分かるかと思えます。</p> <p>このような状況下において、拠点保育所では、障害児保育の積極的な取り組みと、家庭的保育、保育ママとの連携など、民間の保育所では採算面などから、取り組みが難しい事業の取り組みを行っています。市内の認可保育所で障害児保育の取り組みを行っていますが、どうしても重度の障害を抱えているお子様などには十分に人手を掛けられないこともあり、障害があるかどうか判定が難しいこともあり、その場合、障害児の日々通所に必要とする経費に対し、本市が単独補助をしている「障害児推進特別対策事業費補助金」の交付が難しいケースもあります。こういったこともあり、障害児保育は拠点保育所で積極的に対応していくべきだと考えています。また、本市では平成24年度から、子育て家庭の多様なニーズに対応できる保育サービスの一環として、家庭的保育を実施していますが、家庭的保育の実施にあたっての基礎研修は、拠点保育所の保育士が講師として対応をいたしました。拠点保育所は、家庭的保育が始まった後には、連携保育所とし、家庭的保育のサポートなどを行っています。連携保育所の主な役割としては、定期健康診断の実施、集団保育の体験、家庭的保育者が保育できない場合の代替え保育を実施するものです。待機児童対策や子育て家庭の多様なニーズに対応する方策の一つとして、家庭的保育は各地域でも整備が望まれており、引き続き、拠点保育所には研修および連携保育所としての機能を担わせていきたいと考えています。</p>
<p>正木係長</p>	<p>： 続いて、拠点保育所のハード面についても補足をさせていただきます。資料3の4「子育て支援センター・つどいの広場利用状況」をご覧ください。本市では、鎌倉地域、大船地域、深沢地域にそれぞれ子育て支援センターを整備し、指定管理者制度を利用して、子育てアドバイザーを常駐させ、地域における親子の居場所づくりに努めています。また、子育て支援センターが整備されていない地域については、子育て支援団体などに業務を委託し、子ども会館や行政センターなど、既存の施設を利用した「つどいの広場」を開催しています。この「つどいの広場」についても、</p>

	<p>子育て支援センターと同様に、子育て親子の交流やつどいの場を提供するとともに、子育てアドバイザーが子育てに関する相談を受ける場として、多くの方に利用をいただいています。現在、拠点保育所では、この子育て支援センターとの併設を進めています。現時点では、深沢子育て支援センターのみが併設となっていますが、鎌倉地域の拠点保育所となる、稲瀬川保育園と材木座保育園の統合保育園には、御成町にある鎌倉市福祉センターに入っている鎌倉子育て支援センターを移転させ、併設する予定です。また、玉縄地域の「つどいの広場」は特に利用者も多いことから、現在、建て替えを実施している岡本保育園を新たに子育て支援センターを併設した施設とする予定です。拠点保育所と併設することで、園庭や相談スペースの共用など、施設的な面でもメリットがありますし、普段、子育て支援センターを利用している世帯が、ある日は、一時預かりのサービスを利用するなど、柔軟な施設利用ができます。また、現状の子育て支援センターでも、本市のこども相談課を中心として連携をとっていますけれども、拠点保育所とも連携を図ることで、より密なネットワークを構築していきたいという考えを持っています。簡単になりますが、拠点園のハード面について説明をさせていただきました。</p>
<p>廣川課長</p>	<p>： 以上を踏まえまして、今後の拠点保育所のあり方について、事務局の考え方をお示しいたします。現在、本市には16園の民間保育所があり、全体の75%程度の園児の保育を担うなど、非常に大きな役割を果たしています。また、拠点保育所と同様に多様な保育サービスを提供しており、今後も保育サービスの中心を担っていただきたいと思っています。今後の拠点保育所では、従来の保育サービスのみならず、すべての家庭に対する子育て支援を視野に入れ、障害児保育の充実や、家庭的保育の支援のほか、子育て支援センター、子育てサークルとの連携を中心に、より多くの人が利用できる施設としていきます。</p>
<p>松原委員長</p>	<p>： ありがとうございます。既存の拠点園が何をやっているかということと同時に、新たな拠点園ではどういうことをやっていくかという市としての考え方を伺いました。少し大きな建物ができるようですので、こんなことをやってみたらどうかということをアイデアも含めてご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>： 私たちは地域で子育てサロンを開催しています。私の場合、大船地域ということで、大船保育園でチラシを貼っていただいたり、大船保育園で開催しているスマイル広場のプログラムをもらって、それを地域のお母さん達に配ったりしています。今後、新たにできる拠点園でも、周り、由比ガ浜の子育てサロンがあると思いますので、そういう方々とも連携をとりながら、多くの方に利用されるような施設にしていきたいと思っています。それから、私たちは保育士などの資格を持っていない人も多く、どうすれば子ども達が喜ぶかということや、保育園には絵本や教材がたくさんありますよね、その中で0歳児にはこういうものが良いですよ、という</p>

		ことを教えていただける場のようなもの、子育てサロンを開催している人たちが行ける場のようなものを作っていただければ良いと思っています。
小泉委員	:	今のサロンのお話と少し関連するのですが、拠点保育園の役割としてお話を聞いていると、75%のシェアをもつ民間と連携をしながら、ある程度のリーダーシップを取っていくという印象を持っていますが、その認識で良いでしょうか。
廣川課長	:	そのように考えています。
小泉委員	:	先ほど、子育て支援センターなど、保育の専門家が担っている場所で講師をするという話がありましたので、追加をさせていただきます。ママたちにとってサロンや子育て支援センターには専門家がいなくても良いという切り口もあります。私の研究のテーマとして、子育てアドバイザーの人材というのは、保育園の先生などと同じで良いかというものがあります。実はそうではなくて、ピアレビューというか、自分達と同じような苦しい思いを分かち合える人というイメージもあって、保育園などの先生と全く同じ役割ではないとも考えられています。そのために国家資格も何も導入されていないということもあると思いますが、それだけでは駄目なのは分かっているのです、例えば検証というのでしょうか、保育園に第三者評価、幼稚園に学校評価があるのと同じで、支援センターなどの方々の実績を把握できるような、ミーティングなどで構わないのですが、教えるというよりは共有しながら、どんな成果があったのかを確認できるような、そういうシステムが拠点園にはあったら良いのではと思います。
松原委員長	:	今の御質問に関連するのですが、いくつか既存の拠点園があり、今度、新しい拠点園ができますね。新しい施設は拠点園の中でセンター的な役割を期待しているのか、フラットにどの拠点園も同じなのか、そこはどのように考えますか。
廣川課長	:	基本的にはどの拠点園も同じと考えています。
松原委員長	:	そういうことであれば、新しいアイデアがでてくれば、その他の拠点園でも取り組むこともあるのでしょうか。
廣川課長	:	できるものについては、導入していきたいと考えています。
富田委員	:	資料3を見ると、同じ拠点園の中で、腰越保育園と深沢保育園だけ2か月から預かっているのは何故でしょうか。その他は6か月からですが、何か理由があるのでしょうか。 例えば、保護者に漁業従事者が多い場合、漁業関係者は明け方から午前中にかけて一番忙しいということがあり、そういう地域では、明け方5時から午前中だけ預かっている場所などがありますが、そういう理由はあるのでしょうか。拠点園で色々なサービスを提供するのならば、何故、この二カ所だけが特別に2か月から保育を実施しているのでしょうか。
松原委員長	:	何か経緯がありますか。
進藤部長	:	2か月からの利用がどの程度あるのかということを公立保育園で確かめるために暫定的に始めたという経緯があります。民間の園でも2か月や3か月から預かっていたいただいているところも多くありますが、現実的な利用状況とすると2か月から

		お預けになるお子様はわずかとなっています。そのため、引き続き状況を確認していく必要はありますが、全市的に広げていく状況にはなく、現状では民間の保育園も含めて十分に間に合っているのではないかと考えています。今後、就労形態などが変わってきて、ニーズが増えてくれば2か月からの園を増やしていく必要があると考えています。
富田園長	:	2か月というのは産休明けになりますか。
進藤部長	:	そうなります。
松原委員長	:	その他にはどうでしょうか。
小泉委員	:	特別保育の実施状況についてですが、資料3の3の保育サービスの状況を見ると、鎌倉では休日、夜間の実績がほとんど無いということで、拠点保育園がそれを担う可能性はあるのでしょうか。障害児保育や休日保育については民営化した山崎保育園などが実施しているということですが、夜間保育の実績はなく、実際、ニーズがほとんど無いと思われるのかもしれませんが、この表だけを見ると鎌倉市では実績が無いということにもなりかねないので、拠点保育園の1か所でもこういう事業を担っていけると良いし、他の保育所との違いというのはそういうところになりますし、言い過ぎかもしれませんが、せめて実績が1となるような役割を担えるそういう環境が必要だと思いました。
松原委員長	:	この辺りは子ども子育て支援新制度の13事業の中に入っていて、ニーズは出ていましたよね。
富田委員	:	今の話に関連して、色々なサービスの問題なのですが、資料3のところでも岩瀬保育園と岩瀬保育園植木分園で一時預かりを実施していないことになっていますが、実際は、取り組むこともあります。民間の保育所では、保護者から一時預かりや延長をもう少し伸ばして欲しいという強い要望を受けた場合、園長又は理事長の裁量として、自主事業で取り組みを行っていて、それはこの表には載ってこないということになります。実際には、公立と比べると民間の保育所の方が融通性があるというか、その時の保護者の状況に応じて対応をしているということになります。
松原委員長	:	新しく建設する施設が拠点保育園の中の拠点という位置付けではないということで、どうなのかと思いますが、保育士さんの資質向上のための研修というのはどうか。本庁で企画するのが良いか、拠点保育園で企画するか分かりませんが、資料3に出ている届出保育施設や認定保育施設は職員が少ないので、保育士さんの資質向上のための研修などには参加できていないですね。そこで、代替保育士の派遣や出張型の研修、本庁の事務机に座って待っているということではなく、拠点園の仕事に携わりながら、研修の時には応援に行くということがあっても良いのかなと。そうでなければ研修をやっても条件の良い公立と私立の保育士さんだけが参加するだけになってしまうので、研修がいきわたらないところに研修をいきわたるような工夫、拠点園にはそういう機能があると良いなと思います。
富田委員	:	その件については、私たちはいつも気に病んでいます。届出保育施設や家庭的保育などで働く人たちの資格の問題や、研修にどの程度参加できているのかというこ

		とも含めて、認可保育園とひらきがあるのではないかと考えています。同じ市民の子ども達だから、認可保育所と同じサービスが受けられるように、もう少し研修などの機会を設けてあげる方が良いと思うし、そこで働いている人たちの資格の問題もしっかりと市がサポートしてあげる必要があると考えています。
山田委員	:	私は幼稚園に加えて、昨年から0、1、2歳の保育園の運営を始めて、保育士というのは本当に研修の時間を確保できないなということを強く感じています。国の座長が書いたものを見ると、保育所で平均6日間しか研修の時間を確保できないとなっていますが、個人的には、6日間も確保できているのかなとも考えています。幼稚園の場合はやろうとすれば研修の時間は確保できるということもありますし、10年で教員免許状の更新があるので、またそこでも研修があります。今後、変わっていくのですが、保育士にはこのような研修はありませんし、やはり保育士を見ていると研修に割く時間は本当にないなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。
福谷次長	:	1園あたりの保育士の数も少ないですし、研修などに時間を割くことは難しい状況にあるかなと考えています。
小泉委員	:	小田原市は小さな街なのですが、公立幼稚園と公立保育園があるので、先生たちは1年間に7、8回は合同で研修を実施していました。そのうち保育参観のような形でお互いが見合うということも1年間に3回程度はありました。小田原の場合、公立の保育士はそれだけ研修が保障されているのだなと思ったのですが、ある企業の研修に関わった際に担当者に話を聞いてみると、疲弊という表現が使われたのですが、保育士さんは疲弊しているので休ませてあげたいくらいで研修には出せない、ということ言われて、ある意味、私たちはがっかりした経験があります。その時に、質的な確保と量的な確保の両方あって、初めて研修が成り立つのだなと思ったのですが、公立保育園を抱えている鎌倉市では、そういった研修も含めて民間と合同でやるようなことを考えて、そういう場を保障してあげて欲しいなと思います。
松原委員長	:	研修の話に集中しましたが、大切なことなので宜しくお願いいたします。その他、別の観点ではいかがでしょうか。
大塚委員	:	鎌倉子育て支援センターが由比ガ浜に移るとのことですが、福祉センターにあるからこそ行きやすいという人もいないのではないかと考えています。そこは、新しくできた場合は由比ガ浜まで行って下さいということになるのでしょうか。
平井次長	:	もともと鎌倉子育て支援センターは間借りをしているような状態で運営をしていますので、場所が狭いということがあります。もう少し広いところで運営をして欲しいなという保護者の方の声もありますので、そういった部分も含めて、もう少し広い場所を提供させていただきたいということで、由比ガ浜への移転を考えています。由比ガ浜については、保育園と合同になりますが、駐車場を整備しますので、どうしても徒歩では難しいという方については、車の利用を考えています。
大塚委員	:	大船子育て支援センターの例でいうと、以前はレイウェル鎌倉にありましたが、

	<p>その時は今泉台などにお住いのお母さんは遠くて行けないというお話でした。今は大船保育園の2階を利用して、週に何回か出張ひろばを開催しているので、ようやく行きやすくなったというお話を聞いています。先日、すくすく子育てが岩瀬子ども会館であった際、玉縄の方から来てくれたお母さんもいましたが、やはり遠かったと言っていました。それでも来てくれるのですが、やはりお母さんたちにとっては近くにあった方が良いと思いますので、そのあたりを考えていただければと思っています。</p>
松原委員長	<p>： 施設自体を増やさないと、ここに作ればあそこは遠くなると難しい問題で、5地域に1つずつで足りるのかという問題もありますね。先ほど委員の方からもお話があったのですが、これだけ色々な機能を考えていると導線などの工夫、障害児の放課後対策で来た子がスムーズに入れるようになど、ハード面の設計やフロア配置など、過去の経験を生かして、使い勝手が良くて、それぞれが独自のスペースを確保できれば良いと思います。この地域固有のニーズはありますか。その他地域と比較して、こういうお子さんやこういう御家族が多いなど。</p>
廣川課長	<p>： 具体的な数値ではないのですが、一時期、鎌倉地域には乳幼児が多くないなという印象があったのですが、今までお屋敷だったところを分けて戸建の住宅が建っていった乳幼児が増えてきている印象を受けています。戸建が多いということも関係しているのか、子育て支援センターなどに通われているお母さんたちから話を聞くと、それぞれの意識が高いような話を聞いたことはあります。</p>
松原委員長	<p>： 決して低ければ低くて良いということではなく、変わりなくですが、お母さんたちの意識が高いということであれば、関わる人達も意識を高く持っていただければと思います。</p> <p>他にないようであれば、本日の内容ですが、主たる保育のサービス提供については民間園を中心にお願いをするということ、新しく建設する拠点園については、その他拠点園と同列であるということ、その中で障害児保育、家庭的保育の支援、子育て支援センターの充実を提案されて、そのことについて御意見をいただいてきました。かつ、それとは別に、これを機会に保育の研修の充実を全体として図っていただきたい、また、新しく建設する拠点園がその中で役割を持てるのであれば持つのはどうか、という御意見をいただきました。一方で開催している子ども子育て会議でも多くの御意見が出るとしますので、あわせて拠点園でどういうことをやっていくかは考えていくチャンスがあると思っています。</p> <p>予定は3時ですけれども、その他に御意見がなければ、次第3として次回スケジュールの確認をしたいと思います。</p>
廣川課長	<p>： 次回は10月を予定しており、皆さんのスケジュールを確認させていただきましたが、現状、皆様のご予定が合う日が無い状況です。後日、事務局からご相談をさせていただきたいと思っています。</p>
松原委員長	<p>： 後日、事務局から日程の確認があると思いますので、宜しく願いいたします。それではこれで第3回鎌倉市児童福祉審議会を閉じたいと思います。ありがとうございます。</p>

		ございました。
事務局	:	ありがとうございました。

以上